

第 5 7 号 議 案

群馬県個人情報保護に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則
について

このことについて、別紙のとおり決定されたく提出します。

令和 7 年 3 月 1 7 日

群馬県教育委員会
教育長 平田 郁美

令和7年3月17日

総務課

群馬県個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則の概要

1 改正の概要

マイナンバー法等の一部改正法により現行の健康保険証が廃止されたことに伴い、群馬県個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則で定めている様式の改正を行います。

2 改正内容等

(1) 該当様式

- ① 別記様式第4号（保有個人情報開示請求書）
- ② 別記様式第5号（保有個人情報開示決定通知書）
- ③ 別記様式第6号（保有個人情報部分開示決定通知書）
- ④ 別記様式第16号（保有個人情報の開示の実施方法等申出書）
- ⑤ 別記様式第20号（保有個人情報訂正請求書）
- ⑥ 別記様式第28号（保有個人情報利用停止請求書）

(2) 改正内容

- ① 「別記様式第4号（保有個人情報開示請求書）」、「別記様式第20号（保有個人情報訂正請求書）」、「別記様式第28号（保有個人情報利用停止請求書）」の「※請求者本人確認書類」欄に定める「 健康保険被保険者証」の削除。
- ② その他、文言の修正。

3 施行日

令和7年4月1日

群馬県個人情報保護に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月 日

群馬県教育委員会教育長 平 田 郁 美

群馬県教育委員会規則第 号

群馬県個人情報保護に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則（令和五年群馬県教育委員会規則第十号）の一部を次のように改正する。

別記様式第四号中

- 「1 閲覧、聴取又は視聴
2 写しの交付」
- 事務所における開示
開示を希望する日 年 月 日
送付による交付
送付に交付方法を上記2点からご選択ください
(希望する)

写しの交付媒体

- 「1 事務所における開示（希望日 年 月 日）
希望する開示方法を下記2点から御選択ください。
 閲覧、聴取又は視聴
 写しの交付（下記「※写しの交付媒体」を記載）」
- 2 送付による開示の交付（下記「※写しの交付媒体」を記載）
※写しの交付媒体（写しの交付を希望する場合）」

- 「 電磁的記録を保有していない場合には、スキャナによる複写物の交付を希望する（保有する処理装置により容易に実施できる場合に限り。）。
※別途読み取り費用が発生します。」

- 「 電磁的記録を保有していない場合には、スキャナによる複写物の交付を希望する（保有する処理装置により容易に実施できる場合に限り。）。
※別途読み取り費用が発生します。」

「運転免許証 健康保険被保険者証
個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）」

「運転免許証 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）」

別記様式第五号及び別記様式第六号中

開示の実施の方法	
① 事務所における開示 開示を実施する ことができる日時 及び場所	日時： 場所：
② 写しの交付による開示 準備日数及び送付費用	

附 則

1 この規則は、令和七年四月一日から施行する。

2 この規則の施行の際現に改正前の群馬県個人情報保護に関する法律施行条例施行規則の規定により作成されている用紙は、当分の間、適宜補正して使用することができる。

(新)

別記様式第4号(規格A4)(第4条関係)

保有個人情報開示請求書

年 月 日

群馬県教育委員会教育長

あて

請求者氏名

住所又は居所

〒 -

代理人が法人の場合にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

電話番号

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第77条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

開示を請求する保有個人情報 (具体的に特定してください。)	
開示の実施方法 ご希望の□にチェックしてください。 例) 「■」「レ」	<p>1 <input type="checkbox"/> 事務所における開示(希望日 年 月 日)</p> <p>希望する開示方法を下記2点から御選択ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 閲覧、聴取又は視聴</p> <p><input type="checkbox"/> 写しの交付(下記「※写しの交付媒体」を記載)</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 送付による写しの交付(下記「※写しの交付媒体」を記載)</p> <p>※写しの交付媒体(写しの交付を希望する場合)</p> <p>(1) <input type="checkbox"/> 紙(<input type="checkbox"/> カラー部分を含む頁は、カラーコピーを希望する。)</p> <p>(2) <input type="checkbox"/> CD-R <input type="checkbox"/> DVD-R</p> <p><input type="checkbox"/> 電磁的記録を保有していない場合には、スキャナによる複写物の交付を希望する(保有する処理装置により容易に実施できる場合に限る。)</p> <p>※別途読み取り費用が発生します。</p> <p>(3) <input type="checkbox"/> その他の媒体()</p>
開示請求者の種別	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
本人の状況等 (代理人による開示請求の場合のみ記入してください。)	<p>1 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者(年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人</p> <p><input type="checkbox"/> 任意代理人委任者</p> <p>2 本人の氏名 _____</p> <p>3 本人の住所又は居所 _____</p> <p>4 本人の電話番号 _____</p>
※ 請求者本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード(住所記載のあるもの) <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他()
※ 法定代理人資格確認書類	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他()
※ 任意代理人資格確認書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他()

注 ※印の欄は、記入しないでください。

保有個人情報開示請求書

年 月 日

群馬県教育委員会教育長

あて

請求者氏名

住所又は居所

〒 -

代理人が法人の場合にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

電話番号

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第77条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

開示を請求する保有個人情報 (具体的に特定してください。)	
開示の実施方法 ご希望の□にチェックしてください。 例) 「■」「レ」	<p>1 <input type="checkbox"/> 閲覧、聴取又は視聴</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 写しの交付</p> <p style="margin-left: 40px;"><input type="checkbox"/> 事務所における開示 開示を希望する日 年 月 日</p> <p style="margin-left: 40px;"><input type="checkbox"/> 送付による交付 (希望する交付方法を上記2点からご選択ください)</p> <p>写しの交付媒体</p> <p>(1) <input type="checkbox"/> 紙 (<input type="checkbox"/> カラー部分を含む頁は、カラーコピーを希望する。)</p> <p>(2) <input type="checkbox"/> CD-R <input type="checkbox"/> DVD-R</p> <p style="margin-left: 40px;"><input type="checkbox"/> 電磁的記録を保有していない場合には、スキャナによる複写物の交付を希望する(保有する処理装置により容易に実施できる場合に限る。) ※別途読み取り費用が発生します。</p> <p>(3) <input type="checkbox"/> その他の媒体 ()</p>
開示請求者の種別	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
本人の状況等 (代理人による開示請求の場合のみ記入してください。)	<p>1 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者 (年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者</p> <p>2 本人の氏名 _____</p> <p>3 本人の住所又は居所 _____</p> <p>4 本人の電話番号 _____</p>
※ 請求者本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード(住所記載のあるもの) <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()
※ 法定代理人資格確認書類	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()
※ 任意代理人資格確認書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他 ()

注 ※印の欄は、記入しないでください。

(新)

別記様式第5号(規格A4)(第5条関係)

保有個人情報開示決定通知書

第 号
年 月 日

様

群馬県教育委員会教育長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第82条第1項の規定に基づき、次のとおり開示することを決定しましたので通知します。

なお、この処分に不服がある場合は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、群馬県教育委員会教育長に対して審査請求をすることができます(処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)

また、この処分の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、群馬県を被告として(訴訟において群馬県を代表する者は、群馬県教育委員会となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)

ただし、審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

開示する保有個人情報	
開示する保有個人情報の利用目的	
<u>開示の実施の方法</u>	
事務担当課	電話番号 (内線)
備 考	

- 注 1 事務所で開示を受ける際は、この通知書及び本人であることを証明する書類を持参してください。
- 2 開示決定に係る公文書に第三者に関する情報が記録されている場合において、当該第三者から審査請求があったときは、その全部又は一部を開示することができなくなる場合があります。

保有個人情報開示決定通知書

第 号
年 月 日

様

群馬県教育委員会教育長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条第1項の規定に基づき、次のとおり開示することを決定しましたので通知します。

なお、この処分に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、群馬県教育委員会教育長に対して審査請求をすることができます（処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

また、この処分の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、群馬県を被告として（訴訟において群馬県を代表する者は、群馬県教育委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

ただし、審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

開示する保有個人情報	
開示する保有個人情報の利用目的	
<u>開示の実施の方法</u>	
<u>①事務所における開示</u> <u>開示を実施することがで</u> <u>きる日時及び場所</u>	<u>日時：</u> <u>場所：</u>
<u>②写しの交付による開示</u> <u>準備日数及び送付費用</u>	
事務担当課等	電話番号 (内線)
備 考	

- 注 1 事務所で開示を受ける際は、この通知書及び本人であることを証明する書類を持参してください。
- 2 開示決定に係る公文書に第三者に関する情報が記録されている場合において、当該第三者から審査請求があったときは、その全部又は一部を開示することができなくなる場合があります。

保有個人情報部分開示決定通知書

第 号
年 月 日

様

群馬県教育委員会教育長

印

年 月 日付で請求のあった保有個人情報の開示については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第82条第1項の規定に基づき、次のとおり開示することを決定しましたので通知します。

なお、この処分不服がある場合は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、群馬県教育委員会教育長に対して審査請求をすることができます(処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)

また、この処分の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、群馬県を被告として(訴訟において群馬県を代表する者は、群馬県教育委員会となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)

ただし、審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

開示する保有個人情報	
開示する保有個人情報の利用目的	
<u>開示の実施の方法</u>	
開示しない部分の概要及びその理由	
※開示しない理由がなくなる期日	年 月 日
事務担当課等	電話番号 (内線)
備 考	

- 注 1 事務所で開示を受ける際は、この通知書及び本人であることを証明する書類を持参してください。
- 2 ※欄は、開示しない部分について、開示しない理由がなくなる期日をあらかじめ明示することができる場合にのみ記入してあります。
- 3 開示決定に係る公文書に第三者に関する情報が記録されている場合において、当該第三者から審査請求があったときは、その全部又は一部を開示することができなくなる場合があります。

保有個人情報部分開示決定通知書

第 号
年 月 日

様

群馬県教育委員会教育長

印

年 月 日付で請求のあった保有個人情報の開示については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条第1項の規定に基づき、次のとおり開示することを決定しましたので通知します。

なお、この処分不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、群馬県教育委員会教育長に対して審査請求をすることができます（処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

また、この処分の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、群馬県を被告として（訴訟において群馬県を代表する者は、群馬県教育委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

ただし、審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

開示する保有個人情報	
開示する保有個人情報の利用目的	
<u>開示の実施の方法</u>	
<u>①事務所における開示</u> <u>開示を実施することができる日時及び場所</u>	<u>日時：</u> <u>場所：</u>
<u>②写しの送付による開示</u> <u>準備日数及び送付費用</u>	
開示しない部分の概要及びその理由	
※開示しない理由がなくなる期日	年 月 日
事務担当課等	電話番号 (内線)
備 考	

- 注 1 事務所で開示を受ける際は、この通知書及び本人であることを証明する書類を持参してください。
- 2 ※欄は、開示しない部分について、開示しない理由がなくなる期日をあらかじめ明示することができる場合にのみ記入してあります。
- 3 開示決定に係る公文書に第三者に関する情報が記録されている場合において、当該第三者から審査請求があったときは、その全部又は一部を開示することができなくなる場合があります。

(新)

別記様式第16号(規格A4)(第10条関係)

保有個人情報の開示の実施方法等申出書

年 月 日

群馬県教育委員会教育長 あて

氏 名

住所又は居所

〒

電話番号

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第87条第3項の規定に基づき、下記のとおり申出をします。

記

1 保有個人情報開示決定通知書等の番号等

文書番号: _____

日 付: _____ 年 _____ 月 _____ 日

2 求める開示の実施方法(ご希望の□にチェックしてください。例)「■」「レ」)

事務所における開示(希望日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 午前・午後)

希望する開示方法を下記2点から御選択ください。

閲覧、聴取又は視聴

写しの交付(下記「※写しの交付媒体」を記載)

送付による写しの交付(下記「※写しの交付媒体」を記載)

※写しの交付媒体(写しの交付を希望する場合)

(1) 紙 (カラー部分を含む頁は、カラーコピーを希望する。)

(2) CD-R DVD-R

電磁的記録を保有していない場合には、スキャナによる複写物の交付を希望する(保有する処理装置により容易に実施できる場合に限る。)

※別途読み取り費用が発生します。

(3) その他の媒体(_____)

3 その他

(_____)

(旧)

別記様式第16号(規格A4)(第10条関係)

保有個人情報の開示の実施方法等申出書

年 月 日

群馬県教育委員会教育長 あて

氏 名

住所又は居所

〒

電話番号

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第87条第3項の規定に基づき、下記のとおり申出をします。

記

- 1 保有個人情報開示決定通知書等の番号等

文書番号: _____

日 付: _____ 年 _____ 月 _____ 日

- 2 求める開示の実施方法(ご希望の□にチェックしてください。例)「■」「レ」)

閲覧、聴取又は視聴

写しの交付

事務所における開示を希望

開示の実施を希望する日

_____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 午前・午後

写しの送付による開示を希望

「写しの交付」を希望する場合の交付媒体

(1) 紙 (カラー部分を含む頁は、カラーコピーを希望する。)

(2) CD-R DVD-R

電磁的記録を保有していない場合には、スキャナによる複製物の交付を希望する(保有する処理装置により容易に実施できる場合に限る。)。※別途読み取り費用が発生します。

(3) その他の媒体 (_____)

- 3 その他

(新)

別記様式第20号(規格A4)(第12条関係)

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

群馬県教育委員会教育長

あて

請求者 氏名 _____
住所又は居所 _____
〒 _____

〔 代理人が法人の場合にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電話番号 _____

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第91条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	_____年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号：_____ 日付：_____年 月 日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等
訂正請求の趣旨及び理由	(趣旨) (理由)
訂正請求者の種別	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
本人の状況等 (代理人による開示請求の場合のみ記入してください。)	1 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者(_____年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 2 本人の氏名 _____ 3 本人の住所又は居所 _____ 4 本人の電話番号 _____
※請求者本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input checked="" type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード(住所記載のあるもの) <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他(_____)
※法定代理人資格確認書類	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他(_____)
※任意代理人資格確認書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他(_____)

注 1 訂正請求は、法第90条第3項の規定により、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にしなければなりません。

2 ※印の欄は、記入しないでください。

(旧)

別記様式第20号(規格A4)(第12条関係)

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

群馬県教育委員会教育長

あて

請求者 氏名 _____
住所又は居所 _____
〒 _____

(代理人が法人の場合にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号 _____

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第91条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	_____年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号：_____ 日付：_____年 月 日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等
訂正請求の趣旨及び理由	(趣旨) (理由)
訂正請求者の種別	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
本人の状況等 (代理人による開示請求の場合のみ記入してください。)	1 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者(_____年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 2 本人の氏名 _____ 3 本人の住所又は居所 _____ 4 本人の電話番号 _____
※ 請求者本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input checked="" type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード(住所記載のあるもの) <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他(_____)
※法定代理人資格確認書類	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他(_____)
※任意代理人資格確認書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他(_____)

注 1 訂正請求は、法第90条第3項の規定により、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にしなければなりません。
2 ※印の欄は、記入しないでください。

(新)

別記様式第28号(規格A4)(第17条関係)

保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

群馬県教育委員会教育長

あて

請求者 氏名 _____

住所又は居所

〒 -

〔代理人が法人の場合にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名
電話番号 _____〕

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第99条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	_____年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書等の文書番号：_____ 日付：_____年 月 日 開示決定等に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等
利用停止請求の趣旨及び理由	(趣旨) <input type="checkbox"/> 第1号該当 → <input type="checkbox"/> 利用の停止 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 第2号該当 → 提供の停止 (理由)
利用停止請求者の種別	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
本人の状況等 (代理人による利用停止請求の場合のみ記入してください。)	1 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者(_____年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 2 本人の氏名 _____ 3 本人の住所又は居所 _____ 4 本人の電話番号 _____
※請求者本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード(住所記載のあるもの) <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他(_____)
※法定代理人資格確認書類	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他(_____)
※任意代理人資格確認書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他(_____)

注 1 利用停止請求は、法第98条第3項の規定により、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にならなければなりません。

2 ※印の欄は、記入しないでください。

別記様式第28号(規格A4)(第17条関係)

保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

群馬県教育委員会教育長

あて

請求者 氏名 _____

住所又は居所

〒 -

〔代理人が法人の場合にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名
電話番号 _____〕

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第99条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	_____年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書等の文書番号：_____ 日付：_____年 月 日 開示決定等に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等
利用停止請求の趣旨及び理由	(趣旨) <input type="checkbox"/> 第1号該当 → <input type="checkbox"/> 利用の停止 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 第2号該当 → 提供の停止 (理由)
利用停止請求者の種別	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
本人の状況等 (代理人による利用停止請求の場合のみ記入してください。)	1 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者(_____年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 2 本人の氏名 _____ 3 本人の住所又は居所 _____ 4 本人の電話番号 _____
※ 請求者本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input checked="" type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード(住所記載のあるもの) <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他(_____)
※法定代理人資格確認書類	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他(_____)
※任意代理人資格確認書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他(_____)

注 1 利用停止請求は、法第98条第3項の規定により、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にしなければなりません。

2 ※印の欄は、記入しないでください。

群馬県個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則（令和5年群馬県規則第10号）【新旧対照表】

群馬県教育委員会

改正後	改正前
<p><u>附 則</u></p> <p>1 <u>この規則は、令和七年四月一日から施行する。</u></p> <p>2 <u>この規則の施行の際現に改正前の群馬県個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の規定により作成されている用紙は、当分の間、適宜補正して使用することができる。</u></p>	